

札幌市の障がい福祉施策に係る計画策定会議の
公開について（案）

札幌市の障がい福祉施策に係る計画策定会議（以下「計画策定会議」という。）は公開して行うものとする。

会議の傍聴にあたっては、事前申込みを受けるとし、傍聴希望者（介助者を含む）が多数の場合は抽選で決定するものとする。

会議録はこれを公開するものとする。

< 傍聴に当たっての留意事項 >

事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることは認めない。

会議の撮影（写真・動画）、録音は認めない。

静粛を旨とし、会議の妨害になるような行為は認めない。

会議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることは認めない。

銃器その他の危険なものの持込み、酒気を帯びての傍聴、その他秩序を乱す恐れがあると認められる者の傍聴は認めない。

その他、議長及び事務局職員の指示に従わない者の傍聴は認めない。